



令和元年 10月 15日  
大洲河川国道事務所  
大洲土木事務所

## みんなで肱川の進捗状況を確認！（第2弾）

～ 平成 30 年 7 月豪雨の被災箇所や激特事業箇所の今 ～

平成 30 年 7 月豪雨を受け、現在国土交通省と愛媛県では、「肱川緊急治水対策」を進めており、その中で、今後 5 年間で平成 30 年 7 月豪雨と同規模の洪水が来ても堤防を越水させない対策を全力で取り組んでいるところです。

そこで、被災箇所、緊急に対応した箇所、今後 5 年間で対策する箇所（激特事業箇所）等について、流域住民の皆様と一緒に現地を周り、進捗状況等を確認して頂きたいと考えております。また、合わせて事業の取組についての意見交換も行いたいと思います。

1. 対象者 : 肱川流域住民及び肱川に関心のある方（80 名程度）
2. 日時 : 令和元年 10 月 19 日（土）、20 日（日）  
両日とも 8：30 受付開始で、9：00～12：00 まで（意見交換含む）  
※なお、現在参加者を募集中（広報おおず 10 月号掲載）ですが、場合によっては 19 日だけの開催になる場合があります。
3. 場所 : （集合）防災ステーション  
（行程）別紙参照
4. 内容 : バスで皆さんをご案内し、現地確認終了後は意見交換会を予定。  
説明者は、事業担当者（国土交通省、愛媛県）
5. その他 : 報道各社の方々もバスに乗車頂ける予定です。事前に人数を把握するため、参加頂ける方はお手数ですが事前にお申し込みください。（下記問い合わせ先まで）

本施策は、四国圏広域地方計画「No. 1 南海トラフ地震を初めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先（◎：主たる問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所 Tel： 0893-24-5188（直通）

肱川緊急治水対策推進室

室長（副所長（河川）） 阿部 勝義（アベ カツヨシ）（内 204）

総括地域防災調整官 高島 愛典（タカシマ ヤスノリ）（内 206）

◎工務第一課長 三國 宣仁（ミクニ ノリヒト）（内 311）

※大雨等により関係機関が防災体制に入る場合は中止とします。